解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十七年三月二十九日開催の臨時総会の決議により、平成二十七年七月二日付けにて千葉県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二十四日

千葉県木更津市有吉七五一番地

木更津市有吉土地改良区

代表清算人　安崎　安展

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年十一月二十四日

群馬県吾妻郡草津町大字草津字白根四六四番地二七　住産事業株式会社

代表取締役　森田　満昌

第４期決算公告

平成27年11月24日

群馬県吾妻郡草津町大字草津字白根464番地27

住産事業株式会社

代表取締役　森田　満昌

貸借対照表の要旨

（平成27年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	15,929
	合計	15,929
負純資産の債及び部	流動負債	81
	固定負債	3,300
	株主資本	12,547
	資本金	10,000
	利益剰余金	2,547
	その他利益剰余金	2,547
	（うち当期純損失）	(365)
	合計	15,929

配当公告

福井市日光二丁目一四番一〇号

破産者　大島電設工業株式会社

右の者に対する福井地方裁判所平成二十六年（フ）第二六五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二四七、四七六、八六四円

一、配当することのできる金額

金八〇、〇二四、三一八円

平成二十七年十一月二十四日

福井県福井市春山二丁目二番一六号　前波法律事務所

破産管財人　弁護士　前波　裕司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し九千九百万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十七年十一月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年十一月二十四日

東京都千代田区永田町二丁目一四番二号

株式会社アタカ・ホールディングス

代表取締役　安宅　一弥

第８期決算公告

平成27年11月24日

東京都千代田区永田町二丁目14番２号

株式会社アタカ・ホールディングス

代表取締役　安宅　一弥

貸借対照表の要旨（平成27年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	118,861
	固定資産	1,365,483
	合計	1,484,344
負純資産の債及び部	流動負債	79,769
	固定負債	596,312
	株主資本	808,263
	資本金	99,000
	資本剰余金	211,000
	資本準備金	100,000
	その他資本剰余金	111,000
	利益剰余金	498,263
	その他利益剰余金	498,263
	（うち当期純利益）	(29,255)
	合計	1,484,344

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県久喜市菖蒲町三箇一四八三番地、最後の住所埼玉県久喜市北青柳一三六四番地　鶴寿荘　被相続人　亡　渡邊　隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月二十四日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三―七―二　タニグチビル五階

相続財産管理人　弁護士　石塚　洋一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年十一月二十四日

名古屋市東区葵一丁目一四番一三号

株式会社センチュリーツウェンティワン

代表取締役　中根　正昭

第24期決算公告

平成27年11月24日

名古屋市東区葵一丁目14番13号

株式会社センチュリーツウェンティワン

代表取締役　中根　正昭

貸借対照表の要旨

（平成27年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	82,538
	固定資産	12,252
	合計	94,790
負純資産の債及び部	流動負債	4,577
	株主資本	90,212
	資本金	100,000
	利益剰余金	80,212
	利益準備金	3,750
	その他利益剰余金	76,462
	（うち当期純利益）	(2,446)
	自己株式	△90,000
	合計	94,790

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県丹生郡越前町中第一〇号三八番地、最後の住所福井県福井市北四ツ居二丁目八番六号ハイドパーク三〇二号　被相続人　亡　水嶋　信男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月二十四日

福井市順化一丁目二四番四三号ストークビル福井一番館四〇三高橋功法律事務所

相続財産管理人　弁護士　高橋　功

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年十一月二十四日

三重県津市美里町三郷二一〇四番地

株式会社福田組

代表取締役　福田　文子

第19期決算公告

平成27年11月24日

三重県津市美里町三郷2104番地

株式会社福田組

代表取締役　福田　文子

貸借対照表の要旨（平成27年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	311
	固定資産	1,473
	有形固定資産	1,473
	資産合計	1,784
負純資産の債及び部	流動負債	1,759
	固定負債	11,081
	株主資本	△ 11,056
	資本金	40,000
	利益剰余金	△ 51,056
	その他利益剰余金	△ 51,056
	（うち当期純損失）	(933)
	負債・純資産合計	1,784